

# お知らせ

INFORMATION

城里町役場

☎029-288-3111(代表)

## お知らせ

### 「家庭の日」図画・作文コンクール受賞作品の展示について

青少年育成城里町民会議主催の「家庭の日」図画・作文コンクールの受賞作品を次のとおり展示しますので、ぜひご覧ください。

**展示期間** 11月21日(水)～

28日(水)

**展示場所** コミュニティセンター

ー城里 ロビー

**展示内容**

○図画の部【小学生】

最優秀賞6点 優秀賞12点

○作文の部【中学生】

最優秀賞3点 優秀賞6点

**問合せ** 教育委員会事務局

☎029-288-3135

### 年金受給権者の皆さんへ「扶養親族等申告書」を提出しましょう

老齢年金は、雑所得として所得税が課税されます。

課税対象となる受給者の方には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、指定された期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の

源泉徴収税額が決まります。申告書を提出しないと各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が本来より多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

### 課税対象者

① 65歳未満で年金額108万円

以上の方

② 65歳以上で年金額158万円

以上の方

※障害年金・遺族年金受給者には、送付されません。

**問合せ** 保険課(内線372)

☎029-288-3111

水戸南年金事務所

☎029-227-3253

## 相談

### 司法書士による

全国一斉労働トラブル110番

賃金未払いやサービス残業など、労働トラブルに関する無料電話相談を行います。

**日時** 11月の毎週火曜日

午後4時～6時

**電話番号(相談専用)**

☎029-306-6004

**問合せ** 茨城司法書士会

☎029-225-0111

## イベント

### 「ホロルのたまご」城里町民まつり」を開催します

商工業・農業関係団体等による物品販売やステージ発表など、多数イベントを予定しています。

**日時** 11月17日(土)、18日(日)

午前10時～午後4時

**場所** 常北運動広場

※雨天時も開催します。

**問合せ** 城里町商工会

☎029-288-2001

### おでかけください!

### 第37回水戸市産業祭

**日時** 11月17日(土)、18日(日)

午前9時～午後4時(18日は午後3時まで)

※雨天決行

**場所** 水戸市総合運動公園体育館・駐車場

**内容** 水戸の地場産業展、県産品特設コーナー、ふるさとの菓子まつり、農産物の共進会・出展物即売会など

**問合せ** 水戸市商工課

☎029-232-9185

水戸市農政課

☎029-232-9181

### 「大洗あんこう祭」(大洗町)

大洗の冬の味覚「あんこう」を

中心としたイベントを開催します。

**日時** 11月18日(日)

午前9時30分～午後3時

**場所** 大洗マリントワー前芝生広場

**内容** あんこう吊し切り実演、郷土芸能披露、大洗高校マーチングバンド「ブルーホークス」演奏、各種模擬店など

**問合せ** 大洗町商工観光課

☎029-267-5111  
(内線333)

## 広告

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」

職場における男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為など、女性に対するあらゆる人権侵害について電話で相談を受け付けます。

**期 間** 11月12日(月)～18日(日)

**時 間** 平日/午前8時30分～午後7時  
土・日曜日/午前10時～午後5時

**電話番号** ☎0570-070-810  
(全国共通ナビダイヤル)

**相談員** 人権擁護委員、法務局職員

**問合せ** 水戸地方法務局人権擁護課  
☎029-227-9919

## C型肝炎特別措置法に係る給付金の請求期限について

出産や手術における大量出血等の際に、特定の血液製剤を投与されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された方に給付金が支給される制度があります。

なお、給付金の支給を受ける方は、下記の期日までに手続きを行ってください。

**請求期限 平成25年1月15日(火)**

※詳細については、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。厚生労働省相談窓口(☎0120-509-002)にお問い合わせください。

きりとり線



水戸支店承認

4616

差出有効期間  
平成25年3月  
31日まで

(切手をはらずに  
お出しください)

3 1 0 8 7 9 0

東茨城郡城里町石塚一四二八―二五  
(城里町総務課秘書・広報広聴G扱い)  
城 里 町 長 行

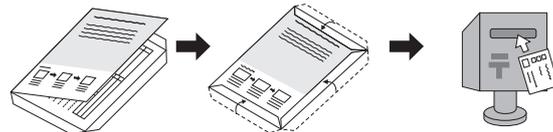
〈受取人〉

## あなたの声を町政に!

- 町では、より多くの皆様のご意見をお聞きして町政に反映させたいと考えています。あなたの城里町政へのご意見・ご提案をお寄せください。
- また、町ホームページ内でインターネットによる提案も受け付けていますので、ぜひご活用ください。

HP <http://www.town.shirosato.lg.jp/>  
✉ [soumu@town.shirosato.lg.jp](mailto:soumu@town.shirosato.lg.jp)

### 封筒の作り方



①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折りませす。

②あて先を下にして、のりしろを図のようにはり合わせます。

③切手をはらずそのまま近くのポストへ投かんしてください。

きりとり線

# あなたの声を町政に!

町では、より多くの町民の皆さんに町政に参加していただくため、封書による提案制度を設けています。

日常生活や地域での課題など、町政に関する自由なご意見・ご提案を町にお寄せください。

なお、いただいたご意見・ご提案につきましては、できる限り町政に反映させるとともに、個人情報をお返しを伏せたくて、公表させていただくことがあります。

また、ご意見・ご提案の内容が町に関するものでない場合、相当の機関に回付させていただく場合があります。

- この封書は、平成25年3月31日まで有効です。
- 封書は切手を貼らずにポストに投函してください。
- 無記名のものにはお答えできませんので、必ず住所・氏名・電話番号を明記してください。

【問合せ】 総務課 秘書・広報広聴G (☎029 - 288 - 3111 内線211,214)



きりとり線

のりしろ

のりしろ

姓名		住所	
職業	氏名	電話番号	年齢

きりとり線

のりしろ